



A0324-0001A

335 1 / 2

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

第 10TH-0331094 号

義援金へのご協力、誠にありがとうございました。

日本赤十字社は義援金を全額100%

被災地にお届けしています。

受領証

株式会社アメリカ・ネットワーク アメリカ事業部 様

東京都 港区赤坂8-5-6
翻訳会館

¥ 13,757.-

但 東日本大震災義援金として
上記のとおり受領いたしました。

平成24年3月6日

日本赤十字社

社長 近衛忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

Tel 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。



A0324-0002A

336 2 / 2

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

第 10TH-0340070 号

義援金へのご協力、誠にありがとうございました。

日本赤十字社は義援金を全額100%
被災地にお届けしています。

受領証

株式会社アメリカ・ネットワーク アメリカ様

東京都 港区赤坂8-5-6

¥ 9,363.-

但 東日本大震災義援金として
上記のとおり受領いたしました。

平成24年3月21日

日本赤十字社

社長 近衛忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。